

令和6年5月7日

プレイスメイキング等の実証実験提案書

活動名	“毎日学校に行きたくなる” 通学路ガーデン化プロジェクト
提案者	千代田区地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）坂口次郎、加藤由佳、小林加乃
提案者の所在地	
【下記事項について記載してください。】 開催時期：令和6年10月中旬の1週間（10/7(月)～10/11(金)、7:30～8:30の1時間を想定） 活動場所：千代田区立富士見小学校前面道路（早稲田通り）約200mの区間 目 的： ①通学時に子供たちが安全安心で楽しく“毎日学校に行きたくなる”みち空間をつくる。 ②子供たちと地域住民が協働して計画から取組み、学校と地域のつながりを強固にする。 活動内容： ・学校前面道路(早稲田通り)約200mの区間を歩行者専用化。プランター植栽(花、樹木)、人工芝シート等を設置。車道空間をガーデン化し安全で魅力ある通学空間へ改善する。 ・ガーデン化にあたり、富士見小学校美化委員会（児童20人+地域参加者14人）が計画段階から設置まで協働にて実施。アンケート調査等により効果検証、課題抽出等を行う。	
【開催までのスケジュールを記載してください。】 6月： ・富士見小学校美化委員会にて整備計画案作り開始（コンセプト、配置計画） 7月： ・美化委員会にて案作り（植栽計画、管理計画、概算）・行政協議(道路、警察、清掃等) 8月： ・近隣説明及び植栽管理等沿道協力者募集 ・行政等協議（続き） 9月： ・物品調達、プランター作成、実証実験実施に関する各種事前周知 10月： ・実証実験実施（10月中旬1週間予定）	
【今回の活動を行いたいと思った理由を記載してください。（地域の課題とそれに対する解決等を踏まえて）】 ①地域に通う全ての子供たちにとって、安心安全で楽しい子供中心の通学空間へ 富士見小学校前面道路の早稲田通りは富士見小学校だけでなく富士見こども園、九段中高、白百合学園（幼小中高）、暁星学園（幼中高）など、公立私立含め多くの子供たちの通学路となっており、朝の通学時には歩道が混雑している。車道を歩行者専用としガーデン化することで子供たちが安心、安全に楽しんで通学することができれば、“毎日学校に行きたくなる”、“学校に行くのが楽しみになる”空間になるのではないかと考えた。 ②地域の改善に子供と地域が協働で関わる、学校と地域の新しく積極的な関係づくり 地域の課題に対し改善案を子供たちが主体的に考え、地域の大人たちがサポートし協働で取り組むことにより、学校と地域の新しく積極的な関係づくりができるのではと考えた。	

【今回提案する活動の実施体制や収支予定について記載してください。また、今回の実証実験後の活動について検討されている場合はそちらも記載してください。】

(実施体制)

・計画、実施：富士見小学校美化委員会（5・6年児童20人、地域住民14名、担当教員2名）
＋地域コーディネーター3名） 効果検証は大妻女子大石井教授に監修依頼

・資材、技術等協力：日産緑化㈱ ・プランター維持管理協力：地域協力者を募集予定
(収支予定)

支出：プランター（30基）【10万】、花苗・樹木【25万】、培養土（40 L×50）【5万】、
人工芝マット（2m×100m）【10万】 計【50万円】

(実証実験後の活動予定)

・地域や関係者等へのアンケート、ヒアリング等を行い実証実験の有効性、課題等を整理
検証を行う。道路空間利活用の継続性、頻度（日程、時間等）、体制等を検討する。
・道路に面した学校敷地内は並行して美化委員会にてガーデン化を計画、実施していく。

【今回提案する活動のポイントを記載してください。】

①通行する機能だけだった道路が季節の花やみどりにより豊かで楽しい空間となり、公立
私立問わず地域の学校に通う全ての子供たちが“毎日学校に行きたくなる” “学校に行
くのが楽しくなる” 通学環境となる。

②整備にあたっては計画案づくりから実際の整備、効果検証まで一貫して子供たちが主体
的に関わり、教室では学べない地域課題の改善に取り組む学習（教育）の機会となる。

③地域住民も子供たちをサポート、協働していくことにより、学校と地域の積極的で新し
い関係性づくり、学校を中心とした地域コミュニティづくりに寄与する。

④車道を歩行者専用化しプランター等により緑化、ガーデン化し、そこに子供たちの笑顔
があふれることにより、魅力あるまちの景観をつくることができる。

⑤取組みを通して、子供にやさしいまちづくりとして広く発信していく。政府が目指す
「こどもまんなか社会」へも貢献していく。

⑥子供の環境改善に向け地域住民が協働して取り組むシビック・プライドを醸成する。

【区からサポートしてほしい事項を記載してください。】

(協議関連の支援)

・道路占用に関する支援（手続き方法や、占用の程度、頻度（期間、時間、周知方法等）
に関するアドバイス）

・警察、清掃等に関する調整支援（手続き方法等）

(計画づくりに関する支援)

・専門的なまちづくりコンサルタント等からの計画づくりのアドバイス

(継続性に関する助言)

・取組みの継続性可能性に関する制度、条件等に関する関連部署からの助言

(苗等の提供支援)

・花苗等みち空間緑化のための物的支援、補助

※上記に加え、企画書などの補足資料を添付していただいても構いません。